

**「東京 2020 大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針（素案）」に対する  
パブリックコメントの結果と見解・対応**

資料 3

<パブリックコメントの概要> 【募集期間】平成 30 年 8 月 31 日（金）から平成 30 年 9 月 29 日（土）までの 30 日間  
 【意見総数】76 通（個人 71 通、法人 4 通、不明 1 通）  
 【意見の提出方法】メール 51 通、手紙 12 通、FAX 13 通

No.	意見の要旨	検討会の見解・対応
1	<b>まちづくり全般に関する意見（19件）</b>	
(1)	<b>まちづくりの必要性等について（7件）</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 閑静な神宮外苑地区を「にぎわい溢れる緑豊かなスポーツの拠点」にする必要があるか疑問。ただでさえ交通量の多い都心の一等地に、巨大スポーツ施設をつくる必要があるのか。</li> <li>● 全体的に面白い街づくりの考え方とを感じる。新しい発想や柔軟な考えを積極的に取り入れ、次世代につながる素晴らしい街ができることを期待したい。</li> <li>● 計画全体としては、大変良い方向だと思う。世界に向けてアピールできるような素晴らしい街になることを期待する。</li> <li>● 再開発にあたり、秩父宮ラグビー場の跡地に野球場を移すといった案が出ているようだが賛成。「世界に誇れるスポーツクラスターを形成する」「高揚感あるスポーツアクティビティの拠点をつくる」などの方向性に賛成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神宮外苑地区は、緑豊かな風格ある都市景観を有するとともに、創建以来一貫して、スポーツの拠点として整備が進められてきましたが、築年数の経過による施設の老朽化や競技・観戦環境の面における陳腐化の進行など、課題が顕在化しています。                      そのため、国立競技場の建替えを契機として、地区一帯の再整備に取り組むことが有効であり、今後も連続的に進められるまちづくりにおいても、このみどりとスポーツの両面において培われてきた歴史を尊重するとともに、それを他地区にない個性として活用することが重要です。                      また、スポーツの拠点として発展してきた神宮外苑の歴史・文化に、多くの人々が触れる機会をつくることで、歴史を継承するとともに、新たな文化として発展させていくべきであり、そのためには、多様な人々を惹きつける魅力的なまちとすることが必要と考えます。</li> </ul>
(2)	<b>神宮外苑地区の歴史・文化について（7件）</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神宮球場と秩父宮ラグビー場を入れ替えるのは、歴史・文化を破壊する。</li> <li>● 神宮球場や秩父宮ラグビー場も文化遺産としての価値は高い、それらの保存・改修を放棄してしまう姿勢は文化行政を放棄している。</li> <li>● 神宮外苑地区の歴史から生じた贅沢な空間であり、再開発によって変化してしまうことは耐えがたい。</li> <li>● 少子化時代を迎え、自然豊かな神宮外苑地区に敢えて多額のカネを費やし、人工的な豊かさを提案するより、永年親しまれている現状の風情の豊かさを生かし、このスペースで知恵を重ね、都民への豊かさを工夫する事が真の豊かさの追求だと思う。</li> <li>● 自然の聖地である神宮外苑の自然をいかに保全するか心に砕くことが、地区の将来の静かなにぎわいに役立つ、一部の民間の儲けのために聖地を壊さないで欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神宮外苑は、「文化芸術の普及の拠点として、緑地や文化・スポーツ施設の提供」を趣旨の一つとして創建され、地域の歴史・文化資源でもある明治神宮聖徳記念絵画館やいちょう並木がシンボルといえる存在となっています。                      一方、築年数の経過による施設の老朽化や競技・観戦環境の面における陳腐化の進行など、今日の競技場としての魅力について、課題が顕在化しているとともに、気軽にジョギング等のレクリエーション的スポーツ等を楽しめる空間が不足しています。                      これらを踏まえ、指針では、歴史や文化の継承も図りつつ、各視点から方針を定め、計画を進めることとしています。</li> <li>● なお、指針素案では、次のとおり、記載しています。                      (P.14)</li> </ul>

		<p>緑とスポーツの両面において培われてきた歴史を尊重するとともに、それを他地区にない個性として活用することが重要である。</p> <p>スポーツ拠点として発展してきた神宮外苑の歴史・文化に、多くの人々が触れる機会をつくることで、歴史を継承するとともに、新たな文化として発展させていくべきであり、そのためには、多様な人々を惹きつける魅力的なまちとすることが必要である。</p> <p>(P.18)</p> <p>歴史と風格を継承しつつ、メリハリのある豊かな緑と調和した空間整備を図る「豊かな緑と歴史の継承エリア」</p> <p>大規模スポーツ施設と周辺の広場・施設が一体となってスポーツ文化の発信を図る「スポーツ文化発信エリア」</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 明治神宮外苑（地区）は、空間的にも歴史的にもきわめて重要な存在である。大規模な再整備を通して、これまで以上に歴史や文化の継承・洗練や風致に関する質的向上が図られる必要がある。神宮外苑地区の歴史が継承されるとともに、その歩みが利用者にも伝わるような整備が行われるよう記述を充実すべきである。歴史の記憶が来訪者にも伝わるような整備が進められる必要があり、特に、スポーツに関わる歴史や文化については、近代における展開の拠点として伝えられるべき記憶は多い。野球場にしてもラグビー場にしても、それぞれのスポーツの近代史を象徴してきた施設であり、再整備に当たっては、歴史性や象徴性に十分配慮した計画や設計が実施される必要がある。こうした点についても、より具体的な表現を含め明記される必要がある。</li> <li>● 神宮外苑地区一帯は、明治期からの歴史を伝える首都東京の歴史文化地区、国民スポーツの歴史を創ってきたスポーツ活動のメッカ、首都東京の緑地・景観拠点としての特性を有する特別の場所である。再開発においては、都民・国民の共有財産であることの土地の特性を、50年・100年の長期にわたって継承していくことを基本に据えた総合的な土地利用計画を定め、商業施設の整備などに特化した収益性重視ではない、節度ある開発を行っていくことが重要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ご意見の趣旨を踏まえ、以下を加筆しました。</b></li> <li>「土地利用の方針」(P.18) <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>神宮外苑地区の歴史や文化の継承・風致等の質的向上を図るため、建築物等の高さや規模は、ゾーンに見合ったものとする</b></li> </ul> </li> <li>「景観形成の方針」(P.25) <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>大規模スポーツ施設は、デザインの継承や現存する作品やシンボル等の活用を図るなど、歴史性や象徴性に配慮した計画とする</b></li> </ul> </li> </ul>
<p>(3) 予算・費用について (5件)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 巨額を投じて建設される新国立競技場に近接して少子化の現状にそぐわない大きな箱物を巨額の資金を投じて建設することに疑問。</li> <li>● コストがかかる「連鎖的建替え」、スポーツ施設の無駄な移転はしないで欲しい。新国立競技場のコスト問題を今回のまちづくりの中で再発させてはならない。今あるスポーツ施設を最小コストで最大限の改善をして欲しい。</li> <li>● 全体の予算案の中で、東京都をはじめとする「公表されている権利関係者が」各々どのような資金負担をする予定なのか、示してほしい。</li> <li>● 他人の敷地に勝手にランドデザインをして責任を取らないという無責任な行為にしか映らない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツクラスターとして、競技等の継続にも配慮して、老朽化した大規模スポーツ施設の再整備を行うことが重要だと考えています。</li> <li>本指針は、地区計画に定める目標の実現に向け、東京 2020 大会後に民間が主体となって進めるまちづくりを適切に誘導するため、まちづくり指針を策定するものです。</li> <li>具体的な施設計画等については、指針策定後、事業者が指針に基づき、検討することになります。</li> <li>なお、所有地がない民間事業による計画のため、都として予算案を示すものではありません。</li> </ul>

2 まちづくりの目標・誘導方針に関する意見（41件）	
(1) スポーツの拠点・スポーツ環境について（5件）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● オリンピックレガシーの地区としていくためには、単にスポーツ施設や建築物が林立するのではなく、来訪者が緑の環境の中で憩い、様々なレクリエーション活動を楽しめる地区としていくことが重要である。</li> <li>● 高齢者の健康維持に必要な軽いスポーツを楽しくグループで実践するためのプール施設、テニス施設、クレイトラック仕様ジョギング・パスなどを用意してもらいたい。オリンピック仕様の競技会場をオリンピック後に満員にできるようなスポーツのイベントはほとんど期待できない。今後テレビは8Kが標準になり、全世界のスポーツの映像が在宅で楽しめる時代になる。神宮外苑まで観に出かける必要がなくなる。むしろ、健康維持のための実践をできる、若者男女すべてにアピールする時代を先取りしたスポーツの唯一の拠点を目指すべきである。</li> <li>● 今までのスポーツの継承が必要と考える。都心の立地で、他に無いスポーツ中心の地域であることが重要だと考える。生涯スポーツで最近世界で活躍が目立つテニス・水泳・ボウリング・卓球・バトミントン等のスポーツは、競技施設が足りていないように思われる。競技人口増を目的としたエリアづくりが必要ではないか。集客力のある企画・運営も重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「まちづくりの目標」(P.14) のとおり、緑とスポーツの両面において培われてきた歴史を尊重し、他地区にない個性として活用するとともに、神宮外苑の歴史・文化に、多くの人々が触れる機会をつくることが重要と考えています。 また、「スポーツ環境の方針」(P.20) のとおり、魅力的な大規模スポーツ施設の集積と誰もがスポーツに親しめる環境を備えたスポーツ拠点の形成に向けて、〈開かれたスポーツ環境の整備〉、〈スポーツ文化の発信〉の整備を進めることとしています。</li> <li>● なお、指針素案では、次のとおり、記載しています。 (P.20) 都心に立地する地区特性をいかし、まちに開かれた施設とするとともに、日常的に人々を惹きつける魅力的なにぎわい機能等の導入（機能複合化の推進） 地区来訪者が、身近なスポーツやレクリエーションを楽しめ、憩いや交流、イベントなど、多目的に利用可能な誰もがスポーツに親しめる環境・広場空間を整備</li> </ul>
(2) みどりについて（4件）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神宮外苑地区のまちづくりでは、周辺緑地との緑のネットワーク形成につながる事業を積極的に展開するとともに、外苑地区においても土地の特性を生かした緑の環境づくり（都会の森づくり）を推進していくことが重要と考える</li> <li>● 再整備により、地区の南部（青山通り沿い）及び西部（スタジアム通り沿い及びスポーツ・交流ゾーン）に出現する高層ビルやスポーツ施設の規模は、現状より大きくなる可能性が高いため、建築物や施設の規模に応じた「みどり」の量および質を確保し、両者による良質な景観、風致を形成する必要があり、留意点を明確に記載する必要がある。 南部および西部に再整備される建築物やスポーツ施設の規模に対応した「みどり」を確保するためには、「豊かなみどりと歴史の継承エリア」および「スポーツ文化発信エリア」それぞれのエリアにおける「みどり」の充実を図るとともに、両者の連続性を高め神宮外苑地区として一体感のある「みどり」の景観を形成する必要がある。 「豊かなみどりと歴史の継承エリア」および「スポーツ文化発信エリア」に、質・量ともに優れた「みどり」の整備を進めるとともに、建築物や施設の整備を必要最</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指針素案では、次のとおり、記載しています。 (P.20) 新宿御苑公園から赤坂御用地へと連続する骨格的なまとまりのある緑の維持・強化</li> <li>● <b>ご意見の趣旨を踏まえ、以下を加筆しました。</b> <b>「みどりとオープンスペースの方針」(P.21)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「豊かな緑と歴史の継承エリア」及び「スポーツ文化発信エリア」では、みどりの充実を図るとともに、両エリアの連続性を高め、地区として一体感のあるみどりの景観形成と質・量ともに優れた緑を整備</li> <li>● 四季の彩りに配慮した樹種の植栽</li> </ul> </li> <li>● 「土地利用の方針」(P.18) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 神宮外苑地区の歴史や文化の継承・風致等の質的向上を図るため、建築物等の高さや規模は、ゾーンに見合ったものとする</li> </ul> </li> </ul>

	<p>小限にとどめることを基本原則とする必要がある。「豊かなみどりと歴史の継承エリア」および「スポーツ文化発信エリア」内に建築物や施設が不用意に整備されることによって「みどり」の景観が分断され一体感が損なわれることを避ける必要があり、「(3) みどりとオープンスペースの方針」におけるくまとまりのあるみどりの維持・保全&gt;において上記の基本原則を明記するなど、記載をより充実すべきである。「スポーツ文化発信エリア」と「豊かなみどりと歴史の継承エリア（特に、絵画館前中央広場）」との「みどり」の連続性は量感を確保するうえで重要である。新たに整備される広場等を活用して、両エリアの「みどり」が景観的、行動的に一体として結びつけられることの重要性を明記すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史・伝統のあるいちょう並木にベンチが沢山あり、四季の花々が楽しめるフラワーパークを整備し、外国人観光客も集まる「緑と花の外苑」にして欲しい</li> <li>● 桜やモミジの紅葉が人を集めるように花の咲く木をいれてスポーツを楽しむ人以外も訪れたいような名所となるような場所を作って欲しい</li> </ul>	<p>「導入機能等の方針」(P.19)</p> <p>「みどり・交流ゾーン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築物の高さについては、15m以下とする</li> </ul> <p>「みどり・憩いゾーン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● いちょう並木沿道の建築物の高さについては、いちょう並木の高さ以下とする</li> </ul> <p>「スポーツ・交流複合ゾーン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広場等の周辺では、広がりのある景観形成を図る観点から、建築物の高さを計画する</li> <li>● みどりに関わるゾーンとのつながりにも配慮し、つなぎを強化する空間を設定し、樹木等のみどりと調和にも配慮するとともに、突出しない建築物の高さとする</li> </ul> <p>「景観形成の方針」(P.25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模スポーツ施設は、デザインの継承や現存する作品やシンボル等の活用を図るなど、歴史性や象徴性に配慮した計画とする</li> </ul> <p>○ 「つなぎスポット」の景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「つなぎスポット」は、2つの広場そしてゾーン相互を結びつける重要な空間であり、樹木等のみどりの調和にも配慮し、突出しない建築物の高さとする。</li> </ul> <p>「みどりとオープンスペースの方針」(P.20)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● みどり・交流ゾーンとスポーツ・交流複合ゾーンの2つの広場の間の空間は、地区の中でも、みどりや景観、歩行者ネットワークの観点からも「つなぎスポット」として、重要な位置となっている</li> </ul>
(3)	風致の維持について(4件)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 風致地区である神宮外苑の良好な風致を維持するため、例えば、神宮球場や秩父宮ラグビー場の改築において、相互連携型の複合施設として再整備を図り新たなオープンスペースを生み出すことや、いちょう並木の景観に大きな影響を与えない建築物の配置やデザイン、建築物の高度制限と景観資源ともなる建築デザインと調和した緑化空間の創出などを図っていくことが重要と考える。</li> <li>● 神宮外苑は風致地区に位置付けられており、自然的景観を保持する事も重要ではあるが、神宮外苑の歴史を考えると、オープンスペース等の都民に広く開かれたパブリックスペースとなるよう、神宮外苑の風致を考える事が望ましい。</li> <li>● 素案は、理念的、婉曲的な表現が多く、解釈上の幅が生じてしまう懸念がある。より明示的な記載が必要である。この地区および地区を取り巻く風致自身が歴史的な遺産であり、その風致を大きく損なう規模の構造物は相応しくない。再整備に際して建設される建築物やスポーツ施設の高さや規模の規制について、「まちづくり誘</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指針素案では、次のとおり、記載しています。 (P.19)「スポーツ・交流複合ゾーン」 広場的空間の創出と大規模スポーツ施設の再編・更新を一体的の行い、いつでも、誰でもが様々な目的(憩・遊・学など)で利用できるオープンな地区の中心となるエリアを形成 (P.21 方針図) スポーツ施設と広場、広場と広場等の相互の連携が可能で多くの人々が行き交う場所として、開放的な空間として整備</li> <li>● ご意見の趣旨を踏まえ、以下を加筆しました。 「土地利用の方針」(P.18) ● 神宮外苑地区の歴史や文化の継承・風致等の質的向上を図るため、建築物等の高さや規模は、ゾーンに見合ったものとする。</li> </ul>

	<p>導方針」の「(1) 土地利用の方針」「(2) スポーツ環境の方針」「(3) 景観形成の方針」等に明記されるべきである。新たなまちづくりにおいても「風致地区」の継承を原則とすることが明記される必要がある。</p>	<p>「導入機能等の方針」(P.19)</p> <p>「みどり・交流ゾーン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の高さについては、15m以下とする</li> </ul> <p>「みどり・憩いゾーン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いちょう並木沿道の建築物の高さについては、いちょう並木の高さ以下とする</li> </ul> <p>「スポーツ・交流複合ゾーン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広場等の周辺では、広がりのある景観形成を図る観点から、建築物の高さを計画する</li> <li>みどりに関わるゾーンとのつながりにも配慮し、つながりを強化する空間を設定し、樹木等のみどりと調和にも配慮するとともに、突出しない建築物の高さとする</li> </ul> <p>「文化・にぎわい等複合ゾーン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿道の南側では青山通り沿道と、北側では既決定の地区整備計画に定められた建築物の高さとの調和に配慮する</li> </ul> <p>「高度業務・商業ゾーン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の沿道建築物等との高さの調和に配慮する</li> </ul> <p>「景観形成の方針」(P.25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模スポーツ施設は、デザインの継承や現存する作品やシンボル等の活用を図るなど、歴史性や象徴性に配慮した計画とする</li> </ul> <p>○ 「つながりスポット」の景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「つながりスポット」は、2つの広場そしてゾーン相互を結びつける重要な空間であり、樹木等のみどりの調和にも配慮し、突出しない建築物の高さとする。</li> </ul>
<p>(4)</p>	<p>広場について (8件)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広場」は不要、スポーツを楽しむ場所にフードイベントやビアガーデン等を定期的に開催する場所は不要、パブリック・ビューイングの需要や機会もさほど多くないと思う。「広場」といえば聞こえはいいが、スポーツクラスターの中に“公園”は不要。</li> <li>スポーツアクティビティの拠点とする場所に広場は意味をなさないと感じている。</li> <li>広場は見た目は良いが、スポーツはあまりできずスポーツと文化の聖地にふさわしくない。</li> <li>広場をつくってイベントに活用するのはよい考えだが、イベントに使用できる広場は、東京都内に都立公園が80か所近くあり、他にも国立の公園があるように思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模スポーツ施設等に多くの人々が訪れる地区としては、来訪者が滞在時間を楽しめる機能が不足しているとともに、各施設の敷地間にフェンスや塀等が設けられたり、駐車場等に利用されているため、歩行者が自由に移動・散策が可能な空間が少ない等の現状の課題があるため、競技者・来訪者にとって魅力的で、試合のない日でも人を呼ぶことができ、地区のまちづくりの中核を担えるような施設整備とともに、身近なスポーツやレクリエーション、交流など多様な目的で利用できる大小の広場空間の整備が必要と考えています。</li> <li>なお、指針素案では、次のとおり、記載しています。(P.20)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外苑地区の中心部に緑と多目的広場機能を持つセンター広場（仮称：オリンピック広場）を整備し、現在は不足している大規模な競技大会やイベント開催時などにおける利用者の離合集散の場を確保することが必要である。絵画館前面の市民野球場については、誰もが自由にスポーツレクリエーション活動を楽しめる多目的スポーツ広場として再整備することが望ましいと考える。</li> <li>● 広場や歩行者空間としては、緑やベンチだけでなく、映像と音響の技術も取り入れていかないと、今の時代に相応しい街にはできないと思う。スポーツの楽しみ方を一層向上させる上でも、映像と音響による空間演出は必要なのではない。</li> </ul>	<p>絵画館の前景として、ビスタ景を踏まえた憩いの広場とスポーツ・文化交流機能を一体的に整備</p> <p>スポーツ・交流複合ゾーンでは、多目的に使えるフリースペースとして、地区の中心となるまとまった広場空間を確保</p> <p>みどり・交流ゾーンとスポーツ・交流複合ゾーンの2つの広場の間の空間は、みどり・憩いゾーンも含めた結節点として、地区の外部空間の中でも多くの人が行き交う場所であることに鑑み、つなぎ空間に資する機能を整備するとともに、開放的な空間として整備</p>
(5)	交通ネットワークについて（5件）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他地区にスムーズに行けるバリアフリーなインフラ整備など、広域でウィン・ウィンの関係が成り立つ企画を考える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指針素案では、次のとおり、記載しています。（P.23） 大規模スポーツ施設の再編を通じ、広場など多様なオープンスペースを連続させ、敷地内を自由に歩ける面的な回遊ネットワークを形成 地上レベルのみならず、歩車分離・バリアフリーの観点から、施設計画と連携したデッキ等による立体的・重層的な歩行者系ネットワークを構築</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベント時（特にプロ野球）には、スタジアム通りの歩道から歩行者があふれている。ナイターゲームの試合前（夕方）は、ビジネス関係者の退社時間に重なるため、目的の異なる歩行者の錯綜も生じている。このような現状を改善し、より安全で快適な歩行者空間を形成することが必要だと考える。大量の歩行者を安全かつ快適に処理するためには、外苑前駅からスポーツ施設に至る歩行者動線は、青山通りだけでなく、スタジアム通りにも必要であり、複数の動線を整備し、分散化すべきではないか。スタジアム通りからスポーツ施設へのアクセスでは、間口を広く確保するなど、歩行者が安全にアクセスできるように工夫した方がよい。</li> <li>● 東西のネットワークが少なく、歩きづらい印象を受けている。ヒューマンスケールな東西のネットワークが整備されれば、回遊性が高まるのではと思う。道路に面して十分に開けた設えとする事で、視認性を高める事も歩行者の安全につながると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見の趣旨を踏まえ、以下を加筆しました。 「交通ネットワークの方針」(P.23) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模スポーツ施設と地下鉄駅とを往来する大量の歩行者を安全かつ円滑に処理するために、青山通りやスタジアム通りへの歩行者動線の分散化をはじめ、複数のルートを効率的に整備</li> <li>● スタジアム通りからスポーツ施設等への歩行者動線の結節点となる場所には、ある程度の間口が確保された溜まり空間等を必要に応じて整備</li> </ul> </li> <li>「歩行者ネットワーク方針図」(P.23) <ul style="list-style-type: none"> <li>● スタジアム通りとスポーツ施設等をつなぐ東西のネットワークの矢印（2箇所）</li> </ul> </li> </ul>

(6)	景観形成について（4件）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観に関して、歴史を大事にするだけではなく、その時代を象徴する新しい文化や風景を創っていくことも大切。周辺景観に対する建築物等のデザインや色彩等への配慮は必要だが、建築物等に形態や周囲と一体感のある景観を求めるといよりは、むしろ建築物等はその形状やデザインに個性を持たせつつも景観全体に馴染んでいる（異彩を放っていない）ことが重要ではないか。オープンスペースのイメージなど、指針としてデザインや形状のイメージを絞り過ぎず、様々な事例やパターンを示すことによってデザインや形状の幅を持たせ、これまでにない自由な発想を促していった方がよいのではないか。現在の銀杏並木は、絵画館の象徴的な風景に加えて、オープンカフェなどもあり、雰囲気の良い貴重な空間。この雰囲気を踏襲しつつ、更に充実した街の機能が増えていくと良い。</li> <li>● 絵画館を臨む静かな景観は、昼も夜も素晴らしい、神宮球場をラグビー場跡に移転するとラグビー場へ向かういちょう並木が伐採されるとともに、静けさが失われ、眺望の保全も確保できない。</li> <li>● 4列のいちょう並木は神宮外苑地区の象徴であるばかりか、いちょうの並木道の典型としても社会的認知を得ている。聖徳記念絵画館をアイストップとしたビスタ景観はもちろんのこと、歩道を挟んだ2列のいちょう並木が形成するみどりのトンネル景観も、多くの写真や映像で取り上げられている。このいちょう並木は、風致地区としても、風致の核として、優良な風致を特に保全すべき地域（A地域）と位置付けられ、再開発等促進区域からも除外されているが、素案では、この並木の両側に建物を描いた模式図が何点か掲載されている。こうした表現は、並木直近に建物等の整備を誘発し、並木が有する風致を変容させる可能性が高い。並木の両側に建築規制ゾーンを設定し、確実にいちょう並木としての景観が保全される指針とすべきである。</li> <li>● ロケ地として頻繁に利用されるのは、この場所が映像の背景として非常に高い価値をもっているから。車や街の賑わいの音に遮られることなく、コンビニやビルなどがカメラ枠に映り込むことなく、幅広の街路を捉えることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指針素案では、次のとおり、記載しています。 （P.25） 地区の歴史や風格との調和はもとより、地区の中心的な施設の一つとして、地区内外の視点場からの見え方も意識しながら新たな価値を創出する意匠とする。 いちょう並木から聖徳記念絵画館を臨む歴史的眺望を保全し、さらにビスタ軸の周囲に風格ある緑の環境と調和し魅力に富んだ景観を形成する。 いちょう並木沿いでは、風格ある緑の環境等との調和・連携の取れた魅力に富んだ景観を創出する。</li> <li>● <b>ご意見の趣旨を踏まえ、以下を加筆しました。</b> 「景観形成の方針」（P.25） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模スポーツ施設は、デザインの継承や現存する作品やシンボル等の活用を図るなど、歴史性や象徴性に配慮した計画とする（P.26）</li> <li>● 2列のいちょう並木が形成するトンネル景観を保全（いちょう並木沿道の施設をセットバック）（イメージ図にも記載）</li> </ul> </li> <li>「土地利用の方針」（P.18） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 神宮外苑地区の歴史や文化の継承・風致等の質的向上を図るため、建物等の高さや規模は、ゾーンに見合ったものとする。</li> </ul> </li> <li>「導入機能等の方針」（P.19） 「みどり・憩いゾーン」 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在のみどりを中心とした憩いの空間の雰囲気を継承した沿道利用</li> <li>● いちょう並木沿道の建築物の高さについては、いちょう並木の高さ以下とする</li> </ul> </li> </ul>
(7)	環境への配慮について（3件）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再開発事業には反対ではないが、青年館などを高層化するために法規制を改正したり、神宮外苑の森を除去するなど、これまでの環境に配慮することなく開発するやり方には賛成できない。</li> <li>● 多くの市民がすでに大切に思っているこの場所を、再開発するというのは誰の希望なのか。計画案を閲覧しても、それが見えてこない。鳴り止まない球場の声援や商業的賑わいでこの静けさが破壊されることは許されない。少なくとも即座に、再</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都は、平成25年6月に地区計画（再開発等促進区を定める地区計画）等を決定し、国立競技場の建替えを契機として、地区内のスポーツ施設等の建替えを促進し、国内外から多くの人々が訪れるスポーツ拠点を創造することとしています。 これらを踏まえ、地区計画に定める目標の実現に向け、東京2020大会後に民間が主体となって進めるまちづくりを適切に誘導するため、まち</li> </ul>

	<p>開発前後の騒音を評価し、数字で開示して欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存建物より高層化されると思うので、「ビル風及び景観への環境アセスメント」をお示し願いたい。</li> </ul>	<p>づくり指針を策定し、進めていくこととしています。</p> <p>また、「まちづくりの目標」(P.14)のとおり、緑等の歴史を尊重し、活用していくこととしており、また、「土地利用の方針」(P.18)のとおり、地区の風致等の質的向上を図るため、建築物等はゾーンに見合ったものとするとしています。</p> <p>なお、環境アセスメントについては、今後事業者により、必要な協議、所定の手続き等を経ながら進められます。</p>
<p>(8) オープンスペース・にぎわい・交流について (6件)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ施設に美味しいレストランを入れ、スポーツ開催日以外でも人が集まるサービス事業として飲食・物販権を民間企業に与え、家賃収入を図る。</li> <li>● 民間投資で、この地域に新たな会場をさらに新設すれば、初期投資をしかるべき期間で回収し、維持費と利益を定常的に確保するためには、日常的に大きな集客が不可欠である。ウィークデイの集客は40%を超える高齢者を日常的、恒常的に誘うアイデアが必要である。神宮外苑を支援する会員組織を考えることはできないか。</li> <li>● 神宮外苑は港区・新宿区・渋谷区にまたがる位置にある。そのため、それぞれの区民が交流できるような区の施設があっても面白いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模スポーツ施設等に多くの人々が訪れる地区としては、来訪者が滞在時間を楽しめる機能が不足しているとともに、各施設の敷地間にフェンスや塀等が設けられたり、駐車場等に利用されているため、歩行者が自由に移動・散策が可能な空間が少ない等の現状の課題があるため、競技者・来訪者にとって魅力的で、試合のない日でも人を呼び出すことができ、地区のまちづくりの中核を担えるような施設整備とともに、身近なスポーツやレクリエーション、交流など多様な目的で利用できる大小の広場空間の整備が必要と考えています。</li> <li>● なお、指針素案では、次のとおり、記載しています。 (P.19)「スポーツ・交流複合ゾーン」 広場的空間の創出と大規模スポーツ施設の再編・更新を一体的の行い、いつでも、誰でもが様々な目的(憩・遊・学など)で利用できるオープンな地区の中心となるエリアを形成 (P.21 方針図) スポーツ施設と広場、広場と広場等の相互の連携が可能で多くの人々が行き交う場所として、開放的な空間として整備 (P.20) みどり・交流ゾーンとスポーツ・交流複合ゾーンの2つの広場の間の空間は、みどり・憩いゾーンも含めた結節点として、地区の外部空間の中でも多くの人が行き交う場所であることに鑑み、つなぎ空間に資する機能を整備するとともに、開放的な空間として整備</li> <li>● なお、具体的な施設の構成・整備、及び運営方法については、今後事業者が指針に基づき、検討することになります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツを中心にしながらも、天候やスポーツ関連イベントの有無に関係なく多種多様な人やモノも集まってくる街にした方がよい。休憩スペースがほとんどなく、高齢化の時代に対応して行くべきだと思う。広場やバリアフリーの遊歩道が夜間も出入り自由だと、夜間の治安も懸念される。一方、夜には人がほとんどいない時があり、防犯面での不安がある。十分な照明があったとしても、人通りが少ないと防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ご意見の趣旨を踏まえ、以下を加筆しました。</b> 「みどりとオープンスペースの方針」(P.20) ・ 夜間も安心・安全に通行可能な環境の確保に配慮した機能配置  「景観形成の方針」(P.26)</li> </ul>



	<p>犯上の問題があるので、夜にも人が集まる施設やレストラン・店舗など、常に何かしらの人がいる環境づくりが必要なのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツをしない人にとって神宮外苑はいちよう並木とカフェくらいしか行くことがない。柵やフェンス等は最低限にして、もっとオープンな雰囲気のある場所にしたい。上野公園や新宿御苑のような園内のカフェやキオスクのような場所、休憩できるベンチ等をたくさん作って欲しい。多くの人が集まる施設があるのに周辺の歩道が狭い。人が集まる時には待ち合わせのスペースすらない。セットバックや街角広場のような場所を作りたい。</li> </ul>	<p>&lt;夜間における景観形成&gt;の項目を立て、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 個性ある地域の夜景を回遊して楽しめるよう、防犯機能の確保も考慮し、光を点から線、面へと広げ、地区全体で連続性のある夜間景観を形成</li> <li>● 適光適所の考えに基づき、光と影を効果的に使ったメリハリのある演出により、陰影に富んだ、印象に残る夜間景観を創出</li> </ul> <p>「交通ネットワークの方針」(P.23)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スタジアム通りからスポーツ施設等への歩行者動線の結節点となる場所には、ある程度の間口が確保された溜まり空間等を必要に応じて整備</li> </ul> <p>「歩行者ネットワークの方針図」(P.23)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広場から広場の視認性の確保とともに、にぎわいをつなぐネットワークを形成</li> </ul>
(9)	<p>エリアマネジメントについて (2件)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 場所や空間の計画と同時に大切なのが、それらを将来に渡り継続的に有効活用するための運用(サービス)計画ではないか。</li> <li>● エリアマネジメントの方針について、「周辺地区との連携」はぜひとも必要なことと認識している。周辺まちづくり活動と密に連携したエリアマネジメントの検討・実施を期待する。検討エリアは、青山通り沿道から各エリアをつなぐ重要な位置にあり、『郡上踊り in 青山』、『青山まつり』、『JINGU STADIUM NIGHT YOGA』など、地域に欠かせないイベント等の貴重な場所ともなっている。大規模なオープンスペース・公園的空間の整備を期待するとともに、今後益々活発になるであろう周辺のエリアマネジメント活動とも協力し、周辺地域からのヒトの流れ、コトの連動、情報の共有を意識して検討していただくことを要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多目的な利用が可能な大規模スポーツ施設や、多様なオープンスペースが広がる地区特性をいかし、「エリアマネジメントの方針」(P.28)に基づき、周辺地区との連携も検討しつつ、スポーツ文化等の拠点の育成や公的空間の維持・管理、防災力の向上等の様々な視点から計画的なエリアマネジメントを推進していくことが必要と考えています。</li> </ul> <p>なお、エリアマネジメント団体の組成や具体的な連携・取組方法等については、今後事業者が指針に基づき、検討することになります。</p>
<p>3 公園まちづくり制度に関する意見 (2件)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「公園まちづくり制度」の要綱では、提案に先立ち「事業者等は公園まちづくり計画について周辺住民等へ十分な説明を行い・・・事業内容に関する質問に対して誠意を持って応ずること」とあり、その結果を「報告書」として「公園まちづくり計画提案書」に添付することになっている。明治神宮外苑テニスクラブの会員はこの制度で言う「周辺住民等」に含まれる要件を持つことは明らかである。事業者への指導、また、審査会・検討会の審議・運営にあたってこの点を十分配慮されることを要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園まちづくり制度の適用に当たっては、今後事業者により、要綱等に基づき、必要な協議、所定の手続き等を経ながら進められます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園まちづくり計画の提案区域について、「スポーツ施設の更新を一体的に行うために密接不可分の一団の区域であるb区域の全域及び関連して一体的に再整備を行う区域を含めた、形状が整った一団の区域」とあるが、b区域の都市計画公園区域外には、築浅の建物があり、沿道の歩行者空間や地下鉄駅との接続等も既に整備し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見の趣旨を踏まえ、以下を加筆しました。 「神宮外苑地区における活用要件」(P.31) &lt;公園まちづくり計画の提案区域について&gt;</li> <li>● (ただし、都市計画公園区域外で、かつ、スポーツ施設の更新と一</li> </ul>

	<p>てある。必要最小限の区域を条件とするのであれば、公園まちづくり制度の趣旨に鑑み、少なくとも都市計画公園区域内に限定すべきと考える。今回のスポーツ施設の更新と一体的に公園まちづくり制度を適用し再整備を行う必要性が低い敷地を区域に入れる要件は不要と考える。</p>	<p>体的に再整備を行う必要性が低い建築物の敷地については、提案区域に含めないことができる。)</p> <p>&lt;公園まちづくり計画の提案内容について&gt; (P.32)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (公園まちづくり計画の提案区域外は除く。)</li> </ul>
<p>4 地区内の個別施設に関する意見 (62件)</p>		
<p>(1) 神宮球場について (1件)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神宮球場は、野球ファンにとって様々な思い出のある場所である。なるべく現状を変えないで欲しい。クラブハウスから軟式野球場への行き帰りにファンと身近に接してもらえるのは、他球場にはない魅力だ。また、神宮球場も客席前にブルペンがあり、試合中投球練習する様子が間近で見られる。このようなファンにとっての楽しみを無くさない形で再開発して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「スポーツ環境の方針」(P.20)において、競技環境としても観戦環境としても世界に誇れる水準にある施設として更新することと、まちに開かれた施設とするとともに、日常的に人々を惹きつける魅力的なにぎわい機能等の導入を位置付けています。</li> <li>● なお、具体のスポーツ施設の構成・整備、及び運営方法については、今後、事業者が指針に基づき、検討することになります。</li> </ul>
<p>(2) 神宮外苑テニスクラブについて (5件)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● テニスクラブが再配置できるよう修正することを要望する。</li> <li>● 神宮外苑テニスクラブの移転・新設の事業費は誰が出すのか。絵画館辺りにつくるのなら、会員から意見を吸い上げプランを進めていただきたい。プランの参画協力を惜しまない会員の会もある。運営も垢抜けたものになり、大変よいものができるはずである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体のスポーツ施設の構成・整備、及び運営方法については、今後、事業者が指針に基づき、検討することになります。</li> </ul>
<p>(3) 霞ヶ丘テニスコートについて (47件)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 競技人口も少なく世界のレベルに追いついていないラグビー場を残し、競技人口も多く、世界ナンバー1を輩出するテニス場をなくすのは理不尽。</li> <li>● できる限りスポーツができる場所、特に市民がリーズナブルな料金で気軽に楽しめる場所を多く確保していただきたい。テニスは、長生きをするスポーツの一つの研究結果も発表されているし、これから更にテニス人口は増えていくだろう。拠点としての意味合いも出てくるのではないかな。</li> <li>● この地区の「まちづくり」は、基本的には訪問者のためのものだと思う。野球にしるラグビーにしる、来る人・見る人がやる人とともにつくってきた空間で、霞ヶ丘テニスコートも私たちが支えてきたと思っている。広場の一角にテニスコートが残されることと信じている。</li> <li>● 私はこの再開発事業そのものに反対するつもりはないが、この地区に現に存在する「霞テニスコート」に何も言及されていないことが心配である。これまで長期にわたって存在し、広く利用者に愛されてきた「霞テニスコート」を残すことは、「世界に誇れるスポーツアクティビティの拠点をつくる」との趣旨にかなうことと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指針素案では、次のとおり、記載しています。(P.20) 身近なスポーツやレクリエーションを楽しめ、憩いや交流、イベントなど、多目的に利用可能な誰もがスポーツに親しめる環境・広場空間を整備</li> <li>● なお、具体のスポーツ施設の構成・整備、及び運営方法については、今後、事業者が指針に基づき、検討することになります。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 霞ヶ丘テニス場の会員は、ラグビーワールドカップや東京オリンピック開催が正式決定してからは、様々な憶測や計画案の概要等を目にする機会が多々あり、「霞ヶ丘テニスクラブ」は一体どうなるのだろうと不安を感じている。どのような形になるにしても、オリンピック後のスポーツ環境として、国際的な東京の「生涯テニスライフの顔」としての「霞ヶ丘テニス場」を存続・再建できるよう、計画の中で配慮いただきたい。</li> <li>● 当テニスコートの存続は JSC の判断次第なのかも知れないが、検討会においても当テニスコートの存続を目指す形で指針策定を進めていただくよう切望する。</li> <li>● 霞ヶ丘テニスコートを含む外苑一帯が美しく生まれ変わるのとはとても楽しみである。ただ、現在私たちがメンバーとして使用しているテニスコートがどうなってしまうのか、とても心配している。今後、高齢化を迎えるにあたり、一人でも多くの都民がテニスコートで汗を流すことは、健康でいられる証でもある。霞ヶ丘のコートは、ぜひ残していただきたい。</li> <li>● 私はテニスを愛好しているが、公立の施設で一般庶民が気軽に参加できる場所が少ない。霞ヶ丘テニスクラブがあるが、より一般市民に開かれたテニスクラブ創設を切望する。その運営をプロフェッショナルな企業へ委託することにより、様々な形態で市民に広くテニスの機会を提供できるのではないかと。一般の車椅子テニス愛好家もプレイできるクラブにすることにより、より開かれたスポーツ交流の場となるのではないかと。</li> <li>● 神宮テニスクラブと共用利用のエアコンのある室内コートつき国立テニスクラブを次世代のために残してほしい。スタンド付きコートであれば、競技施設としても利用可能である。この機会に100年のテニス施設を国立で残すべきと考える。</li> </ul>	
(4) 秩父宮ラグビー場について (2件)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広場の南側に神宮球場が移る予定だと聞いている、広場の北側の「大規模スポーツ施設」区域に何をつくるのか、秩父宮ラグビー場を移転させるのは問題が多い。新国立競技場は、オリンピック終了後は「球技専用スタジアム」に改修されると聞いている。「球技専用スタジアム」ということになれば、ラグビーの試合も、このスタジアムで開催すべきで、新しい「秩父宮ラグビー場」は不要になる。球技専用スタジアムがありながら、そのそばにラグビー場をつくるのは無駄だ。</li> <li>● 神宮球場も秩父宮ラグビー場も建て替えるなら、専用スタジアムではなく多目的に利用できるスタジアムにして欲しい。特に都心に稼働率の低い専用ラグビー場建設はすこぶるもったいない。天然芝を簡単に敷き詰める、又は天然芝グラウンドの上に床を簡単に設置したり撤去したりできるアイデアはないものか。設計を日本の業者だけではなく世界にアイデアを募って戴きたい。無駄に費用を掛けなくても良い技術、アイデアは導入できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体のスポーツ施設の構成・整備、及び運営方法については、今後、事業者が指針に基づき、検討することになります。</li> </ul>
(5) 神宮外苑軟式野球場について (3件)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都心での6面という多面数の規模を持つ他に類を見ない野球施設で、「草野球のメッカ」ともいわれる。単なる憩いの広場としての検討しかされていないことは、甚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指針素案では、次のとおり、記載しています。(P.20)</li> </ul>

	<p>だ残念でならない。大規模スポーツ施設（神宮球場、秩父宮ラグビー場）の再開発とともに、本格競技場にはない市民レベルでの運動場と憩いの広場との融合施設こそこの新宮外苑に必要な施設と考える。憩いの広場と一体化した世界に例を見ないここにしか出来ない「草野球場」（＝「ハイブリット軟式野球場」）の建設こそがここ神宮外苑に最もふさわしい再開発と考える。単なる芝生広場など、いたるところに存在している。スポーツのメッカたる神宮外苑から「2020 東京五輪」の名において歴史ある軟式野球場を消滅させることはあってはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在の軟式野球場、室内練習場、テニスコート、フットサル場など、都民が利用している場所が、「中央広場は開けた広場として絵画館を中心とした歴史的景観を将来に継承」（P.25）と位置付けている。これ自体は否定するものではないが、現存する軟式野球場やテニスコート、フットサル場などがなくなってしまうのではないかと危惧する。</li> <li>● 気軽に野球を楽しめる場としてあったものを、なんの配慮もなくつぶしてしまうのは、本当にスポーツのための再開発なのか、疑念を禁じ得ない。</li> </ul>	<p>身近なスポーツやレクリエーションを楽しめ、憩いや交流、イベントなど、多目的に利用可能な誰もがスポーツに親しめる環境・広場空間を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● なお、具体のスポーツ施設の構成・整備、及び運営方法については、今後、事業者が指針に基づき、検討することになります。</li> </ul>
<p>(6) 明治神宮外苑ゴルフ練習場について（2件）</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神宮外苑エリアでのゴルフ練習場の存続を要望する。スポーツは、“観る事”で楽しむ側面もあるが、実際に自分自身の“体を動かす事”で楽しむ事も健康維持の為には有意義だと思う。その点で、老若男女が楽しむことのできる『ゴルフ練習場』は有益だと思うが、近年、ゴルフ練習場が少なくなり、神宮外苑ゴルフ練習場が数少ない憩いの場となっている。現在と同じ規模のゴルフ練習施設をつくることは難しいと思うが、規模を縮小してでも、ぜひゴルフ練習施設を残していただきたい。この意見に賛同する238筆（名）の署名も含め、意見書を提出する。</li> <li>● 開場以来、都内有数の大型ゴルフ練習場としてゴルフ界に尽力されている。年間利用者数がのべ30万人以上、稼働率も高く、数多くのゴルフ愛好家に親しまれていることが想像できる。山手線内では、全長100mを越え、100打席以上を有する大型施設は「明治神宮外苑ゴルフ練習場」しか残っていない。まちづくり構想からゴルフ練習場が除かれてしまうことに危機感を覚える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体のスポーツ施設の構成・整備、及び運営方法については、今後、事業者が指針に基づき、検討することになります。</li> </ul>
<p>(7) 聖徳記念絵画館について（2件）</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 聖徳記念絵画館は現在の展示だけではリピーターを期待できない。明治時代を説明する資料、講演などの企画を不断に開催し、明治時代を知ることのできるセンターにする。</li> <li>● 絵画館にはカフェやスーベニールショップ等、一般的な美術館に備わっているようなものは最低限必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体の施設の構成・整備、及び運営方法については、今後、事業者が指針に基づき、検討することになります。</li> </ul>